



秋期確定闘争情報!!

◎ 砂川市職労、滝川市職労、南幌町職、

団体交渉を開催し「大綱的に了承」

【砂川市職労】

- ① 給与の官民格差は人勸を参考に改正
 - ② 実施時期を4月とし、制度調整を行う
 - ③ 減給保障は廃止しない
- 独自要求で、特勤手当（看護師の病院勤務手当改善）など

【滝川市職労】

- ① 人事院勧告による給与改定は実施しない（給与改定、制度調整、現給保障）
 - ② 特例法案は反映させない
- ※独自削減実施中のため

【南幌町職】

- ① 人事院勧告による給与改定は実施しない
（給与改定、制度調整、現給保障）
- ※独自削減実施中のため